



見事な操法を披露した本町代表の第7分団（左）と第4分団の出場選手

飛んでいました。応援者、他の団員たちからは、大きなかけ声と拍手が飛んでいました。



条件をよく確認した上で申し込みを  
新築住宅に補助金が交付されます

**消防協会榛原支部操法大会を開催**

日ごろの訓練の成果をいかんなく發揮

訓練の成果を披露し合う大会

消防団は大規模な災害に備え、常日ごろから消防資機材の点検や操作方法の確認、地域の見回りなどに励んでおり、特に本大会に出場する団員たちは、この日のために何度も訓練を積み重ねてきました。

訓練披露は、ポンプ車操法の部と小型ポンプ操法の部に分かれて実施されました。本町代表の第7分団（ポンプ車操法の部）、第4分団（小型ポンプ操法の部）は、それぞれ種目の2番目と3番目に登場。これまで重ねてきた訓練の成果を存分に発揮して、見事な操法を披露しました。

的確な動作で素早くポンプ車を操作する団員、ホースを担ぎ全力疾走する団員、まっすぐに火点を見つめ放水する団員…。真剣な表情の出場団員を見守る来賓、応援者は、大きなかけ声と拍手が飛んでいました。

総務課 (56) 2220

**補助金交付の条件について**

1 町内の建築業者が元請けしていること

2 主要構造材の40%以上に大井川流域から産出された木材を使用していること（産材証明書が必要です）

3 町内に、自らが5年以上定住するための住宅であること（別荘、賃貸住宅、駐車場、車庫、倉庫などは除きます）

4 新築工事費の総額が400万円以上であること

5 併用住宅の場合、居住部分の割合が2分の1以上であること

6 新築部分の床面積が50m<sup>2</sup>以上280m<sup>2</sup>未満であること

7 申請者および同居家族が、町税などを滞納していないこと

※ここでいう「新築」とは、2部屋以上の居住室、台所、トイレおよび浴室を備えた住宅のことです。

**申請時期・補助額について**

補助金申請は、新築工事の着手日の30日前までに、建設課まで提出してください。

補助金の額は、新築工事費の100分の5以内とし、30万円が限度です。

新築を考えている人、詳しいことを知りたい人は、気軽に建設課までお問い合わせください。

## 自分がしたいことは何か 協力隊高瀬美智子さんが川根高校で講演

緑のふるさと協力隊隊員として本町に派遣されている高瀬美智子さん（群馬県出身）が11月1日、川根高校に講師として招かれ、全校生徒に向け講演をしました。8時40分から始まった講演では、生徒指導の須藤秀幸教諭の講師紹介の後、美智子さんがステージに上がり、協力隊の目的、きっかけ、本町の印象などについて、ときに身ぶり手振りを交えながら切々と語りました。生徒たちは真剣な表情で耳を傾けました。



真剣にステージ上の美智子さんを見つめる生徒たち

佐藤町政発足後、初の町政懇談会が9会場で開催されました。各会場では、佐藤町長から町政報告がなされ、参加者と積極的に意見を交わしました。

懇談会で出された意見などは、今後のまちづくりに生かされていく予定です。開催場所は次のとおり。

10月25日	小長井集会所
27日	山村開発センター
11月8日	中川根南部小学校体育館
10日	千頭東区会館
16日	藤川集会所
18日	本川根中学校格技場
22日	徳山コミュニティ防災センター
25日	地名集会所
30日	奥泉集会所

※詳細は今後の広報紙で紹介する予定です。

## 対話のキャッチボールを 町政懇談会を町内9個所で開催中です



**Topics**

## 川根本町の まちの話題

ここにも、一つの物語。  
広報かわねほんちょう